

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	南生野いちょう保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 大念仏寺社会事業団	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 川上 明	
定員（利用人数）	97 名（ 95 名）	
事業所所在地	〒 544-0025 大阪市生野区生野東4丁目1番22号	
電話番号	06 - 6741 - 0300	
F A X 番号	06 - 6741 - 0313	
ホームページアドレス	http://dsw.or.jp/kanren/minamiikuno.html	
電子メールアドレス	m-ichou@dsw.or.jp	
事業開始年月日	平成27年4月1日	
職員・従業員数※	正規 20 名	非正規 4 名
専門職員※	園長（1）、主任保育士（1）、 保育士（18）内4名は子育て支援センターの保育 栄養士（3） 調理師（1）	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 乳児室、ほふく室（1室）、事務室（1室） 保育室（5室） （1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児） 調理室（1室）、トイレ（7）、倉庫（4） 子育て支援室、多目的室、玄関ホール、 医務室、更衣室 鉄筋コンクリート造り 3階建 園庭 271, 3㎡（屋上111.7㎡を含む） 敷地 640, 84㎡	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【理念】

児童福祉法に基づき保育に欠ける乳幼児を保育することを目的としている児童福祉施設です。

保育は、入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉（しあわせ）を積極的に増進することを理念としています。

【基本方針】

- ・家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に家庭保育の補完を行います。
- ・子どもたちが健康、安全で情緒の安定した生活が出来る環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにし、健全な心身の発達を図ります。
- ・養護と教育を一体化させ、豊かな人間性を持った子どもに育成します。
- ・地域における子育て支援のため、乳幼児などの子育てに関する相談に応じ助言します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

・南生野いちょう保育園はJR環状線寺田町駅より1.1kmの住宅密集地域にある。周辺地域では幅の広い道路が拡張され始めており、近隣には広い公園があり、地域住民の憩いの場として幅広く利用されている。

・園の特徴としては

①日々の保育内容をお迎え時までには掲示物で保護者に伝え、保育の継続に努めている。子どもは、様々な体験を通して習得することによって楽しみながら保育を受けることができる。

②保育のひとつの柱である食への取り組みの充実を目指している。給食内容・食材の吟味、月に数回の食育活動の実施やカルシウム摂取のため、かえりちりめんを副食に添えるなど工夫している。三色食品群を使い分類別食材を学び、心と身体の成長に関心を持てるような指導もしている。

また、野外炊飯を行ったり、ラッキーピーマンデーを設けるなど子どもが楽しみながら食生活を豊かにしている。

③一人ひとりを大切に、子どもを把握し子どもの状況に応じた保育を進めている。可能な限り長時間保育や延長保育でも野外での活動を行っている。また、絵本に親しむ環境づくりを大切に、2か月に一度「ほっこり絵本タイム」と称し、保護者に子どもと絵本に親しんでもらう機会を設けている。

8月には、命と平和の週間とし、戦争の悲惨さや命の大切さなどを学ぶ機会を設けている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	平成28年9月16日～平成29年3月8日
評価決定年月日	平成29年3月8日
評価調査者（役割）	1401C058（運営管理・専門職委員） 1501C005（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・南生野いちょう保育園は平成27年4月大阪市の公立保育所から民間移管を受けた。3階建て鉄筋コンクリート造で屋根部分に太陽光発電装置を設置をしている。3階部分に子育て支援センターを備えた南生野いちょう保育園としてスタートしている。

・開園当初から保育園の持っている社会資源を地域に還元するという考えを貫き、開園2年目であるが、職員地域貢献プログラムや地域交流餅つき大会・ふれあいカーニバル等の行事や実践を通じて関係機関・地域との連携を円滑に進めている。社会奉仕活動の一環として地域清掃も実施し、さらに小学生を対象にした「いちょうまなびっこクラブ」の開設も間近となっている。

・運営母体である法人の協力も得て、経験豊かな職員体制で子どもや保護者に寄り添いアットホームな雰囲気の中で保育を展開している。

◆特に評価の高い点

・民間移管にあたり、関係会議での意見を大切に、丁寧な対応で進めた結果、移管後の南生野いちょう保育園の保育は、保護者に安心感を与え好感を持たれている。

・すべての職員が、事業所計画や運営・法人内の動向、園内の事業所内容や理事会の報告書にも目を通すなど透明性が高く、職員の意識・サービスの向上が伺われる。

・保育プログラムにあわせた給食メニューを用意したり、小魚を加えるなど園独自で工夫された豊かな給食が提供され、野外炊飯や野菜栽培・クッキング保育・三食食品の学びなど食育への取り組みが多く持たれ、子どもや保護者に喜ばれ子どもの成長発達を促している。

◆改善を求められる点

・保育園が看護師配置を必要と認識されているように、できるだけ早く看護師の配置を行い、専門性を発揮したきめ細かな乳幼児の健康づくりや健康管理を実施し、特に乳児保育の充実に繋がることを期待する。保護者支援に努められることを期待する。

・今後の職員の育成を図るのため、今作成されている各分野の研修計画を「南生野いちょう保育園研修計画」として整理し、毎年の実績がわかるようにして蓄積され継続して生かすやすくされることを勧めます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、大阪市立保育所の民間移管のルールに従い移管後2年以内に「福祉サービス第三者評価」を受審する運びとなりました。

1年半の間、模索してきた保育所運営の内容に一定の評価が得られ、安心した部分と今後ますます改善が必要な部分が明確になったことは、大変意義のあることと思います。評価項目に添った丁寧な聞き取り調査から得られた現況を客観的にコメントいただくことによって課題を真摯に受け止め、向き合う機会が得られたことは、非常に貴重でありがたく思っております。

評価いただいた内容を職員と考え直し、新たな出発点と考え、より良い保育所づくりを目指し頑張りたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I - 1 - (1) - ①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<p>・法人ホームページには、法人の理念や沿革、アクセスや情報開示、法人各施設の照会が掲載されており、さらに南生野いちよう保育園の保育理念、保育の基本方針、保育目標、理想の子ども像、開園時間、その他取り組みの紹介を掲載している。また、パンフレットには、上記内容と定員と詳細にわたる紹介をしている。職員は毎年内容確認を行い、各保護者には、入園時のパンフレットと重要事項説明書により詳しい内容を伝達している。</p>	

		評価結果
I - 2 経営状況の把握		
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I - 2 - (1) - ①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<p>・南生野いちよう保育園を取り巻く環境等を理事会で報告し、分析している。また、中本公認会計士による月1回の会計進捗内容の診断・指導を受けており、中・長期計画や各年度の事業計画に反映し、改善が必要時は、直ちに改善に努めている。</p>	
I - 2 - (1) - ②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<p>・職員間で出された意見や検討内容を、施設長・主任研修に持ち寄り、法人内の施設に於いて情報提供を行ない改善策を検討している。また、その状況を理事会等で役員に伝え、認識を共有している。理事会で話し合われた内容については、全職員が、目を通し周知徹底する体制にあり、自園のみならず、法人内の他の園の状況をもつかんでいる。</p>	

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 - (1) - ①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	<p>・中長期計画が明確に策定されている。中期的には、民間移管を実施して新しい環境になったため、新しい展開を模索している。長期計画は、償還金返済計画によって経営面の強化と資金面の予定を策定している。平成29年度の新入園児受け入れから90名定員を考えている。</p>	

I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育のねらいや方針等を記載し、研修計画や財務強化対策等も記載している。職員には年度末に主任会議等で伝え、4月の最初の職員会議で再度伝えている。 	
I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は事業計画に基づいた年間反省を行い、自己評価のレポートを主任保育士に提出の上相談を実施している。次年度に向けた目標を立てる。意見を反映させた次年度の事業計画を策定し、目標に向かって意思疎通を図るよう進めている。内容確認の意味で、通常理事会の報告書を読んでのレポート提出も行き、理解・透明性の向上を図っている。 	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会の議案書・決算書・機関紙の閲覧等で周知を図っている。また、内容の質問があった時は、細部にわたって説明できるよう努めている。 ・事業計画や事業内容については、利用者に配付する「季刊誌つぼみ」の発行や、ホームページへの掲載で利用者に周知、理解を促している。 	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの内容について、クラス会議・職員会議等組織的に評価する体制があり、PDCA【Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）】サイクルに基づく取り組みを実施している。 また、評価基準に基づいた自己評価も行き主任との面談の上、職員のモチベーションを上げ、福祉サービスの向上に努めている。 ・さらに今回の第三者評価結果等も利用し、更なる福祉サービスの質の向上をすすめられることを望む。 	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の気付きや改善点については、ミーティングや主任がその都度相談に乗り、改善できるものについては、すぐ実施する体制はできている。 ・中期計画でも掲げられた「利用者のニーズを常に考え、地域の中で選ばれる保育園とはどういう保育園か模索する開設当初の5年間」については、積極的に地域との関わりをつくっている状況で、職員間で課題と思われるものの共有化が図られつつある。 ・今後さらに細部にわたる改善計画・見直しをする仕組みの構築を望む。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園の職務分担の中に、園長の職務内容を明示し、自らの役割と責任を職員に表明し、子どもや保護者の中にも積極的に入り、責任者としてのリーダー性を込めている。さらに職員の研修や周知の手段を通じ継続的に取り組まれることを望む。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 管理者は、公私の区別をはっきりとさせ利害関係者等との適切な関係を保持している。また、私保連等の経営者サイドの研修に参加し、管理者としての資質向上に努めている。 管理者は職員会議の場において、遵守する法令等について、具体的に保護者対応の事例などをあげながら職員に説明し、理解を促している。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査を踏まえ、会議の内容や保護者のニーズから要望を見つけて、真摯に向き合い改善を必要とするところは改善し、サービスの質の向上に努力し、指導力を発揮している。 保護者からの相談内容等により、相談場所を変えたりの配慮を行っている。 	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 人事に関しては、適材適所を図るため、主任保育士や主担保育士と情報交換を行いクラス等の配置を行っている。管理者は勤務シフトを把握しており、午後から新しい気持ちで保育に入れるよう環境づくりを行っている。 財務に関しては、開設1年を経過し、順調な財務体制がとれるようになってきている。これら経営の改善や業務の実効性を上げるため、機会あるたびに職員に現状を報告し、改善案を提案し安定した運営を目指している。 	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体として人材確保に取り組んでいる。各種学校への求人、ハローワークへの情報提供、企業に行っている就職フェア等への参加など、様々な活動を行っている。また、保育園連盟主催の就職フェア（人材確保設営会）に参加し、より良い福祉人材を開拓している。 ・職員が働き甲斐をもって仕事が続けられようと考え、定着度を上げていくことと、新たな人材確保の見通しが大切となる。今後に向け、安定した人材確保の見通しが立ちにくい中であるが、職員や保護者が安心して働き、保育所への信頼を高めるうえでも更なる定着度を上げつつ、新たな人材確保の努力を期待する。 	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課の導入により、職員処遇の向上へ評価に沿った賞与の配慮などを行っている。職員に意見を聞く場を設け、人材育成の参考にしている。また、法人として、将来構想委員会を設け50年、100年先を見据えた福祉構想を考える仕組みを構築している。 ・職員の採用・配置・異動・昇進・昇格等については、レポートの提出後現場以外の理事等に選考を委ね公正な対応に心がけている。 ・職場に夢を持てるような環境づくりをしている。 	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の意思疎通を図るため、職員旅行やイベント等の福利厚生充実と、職員の意見を聴取し実施している。園長・主任は、日頃より仕事を通して、職員と良好な関係を作り、家族の病気や個人の所用等への休暇対応や可能な限りの運営調整を行い希望が尊重できるように心がけている。個人的な相談には、主任が対応し、施設としての判断が必要な時は園長が判断を下す体制をとっている。 ・記載された自己評価を基に、主任と面談を行い、次年度へのモチベーションアップ・園運営につなげている。 ・職員の定着度を上げ、アットホームな関係を作り出すようキャリアのある職員が対応を心がけている。 	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課面談で、職員に対し目標管理を設定し期待する分野を明確に伝え、本人と主任園長の両者で確認している。定期的に見直しをかけるよう心がけている。中間・期末には面接により目標達成度を確認、実績に合ったものに対しては、期末勤勉手当における配慮等の対応をとっている。 ・一人ひとりの育成状況について、園内での把握にとどまらず法人内での考察も加える体制ができています。 	

II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針や計画の中に期待する職員像を明示している。また、法人の目指す「豊かな福祉サービスの提供」「職員の自己研鑽」「社会奉仕活動の推奨」を軸にそれぞれの職種の専門性を明記してある。今後研修内容やカリキュラムの見直しが必要と考えられる。教育・研修成果の評価・分析を行い、その結果を踏まえて次の計画に反映することを望む。 	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> それぞれのキャリアに応じた研修内容を提供し、本人の希望を優先的に参加を推奨し、勤務変更等を行い業務に影響しないよう配慮する措置をとっている。法人内研修や私保連、大阪市の各種テーマに応じた研修に参加した際には、職員会議後に報告を行い、非常勤職員には、報告記録と口頭で、伝達し全職員が共有できる体制となっている。 特に法人内研修では、日頃の南生野いちょう園の保育を見直す良い機会になって、改善策を立てやすくしている。 園内、園外それぞれの研修が継続して活かせるよう研修報告書の保管を行っている。 	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 実習生受け入れマニュアルを基に園の実習生に対する取り組みを伝え専門知識を指導している。今後の課題は、保育専門学校や保育者養成の短期大学と連携を強めていくことが必要であり、園内では、充実のため実習生の指導者研修の機会を設けることを望む。 	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 季刊誌「つぼみ」の発行やパンフレット、園だよりや年間行事計画を配布し、地域の中で広く理解が得られるよう心がけている。法人ホームページでは、「理念」「方針」「目指すところ」等を掲載し広く情報提供している。写真などもたくさん掲載し、誰もが見やすいものに工夫されている。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 公認会計士に毎月会計内容をチェック及びアドバイスを受け、適正な処理を行っている。職務分担は年度当初、理事長から任命され、理事会で承認を受けて執行し、内部けん制体制をとれるような環境になっている。 	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-①	利用者地域との交流を上げるための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との関わりは保育所運営にとって大切であり、活用できる社会資源として提供している。 ・地域交流餅つき大会や三味線コンサート、小中学校統合問題研究会等に3階ホールを提供するなど地域の行事に施設の設備を開放している。また、町会交流行事には、抽選の景品提供やボランティアの受付や、コーナー担当として可能な限り協賛している。 ・子育ての相談があった時は、各社会資源の活用を推奨している。 	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、特別な行事や会議等で施設に来訪者がある場合以外は、いつでもボランティアの受付を行っている。 ・地元中学生や高校生の保育体験授業の受け入れや就職体験等では多数の教育機関から来園し、保育を通して「子どもの発達や子どもとかわる楽しさなどを実感することができた」と喜ばれている。 ・今後実績をさらに積み上げ成果の蓄積を図るため、ボランティア受け入れへの研修と実施記録を整えられることを望む。 	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	<p>「にこにこいくのっこだより」で情報提供し、地域の子育て世帯に役立ててもらえるように考えている。また、同冊子の編集や原稿提供等の協力体制をとって発行している。社会福祉協議会や区役所の子育て支援会議等で情報の共有と要保護対策協議会関係の情報交換や実績状況報告等の協力をを行いネットワークで問題解決出来るよう努めている。</p>	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事や小中一貫教育と小学校統廃合の勉強会の会場として提供することで、地域の方と同じ情報が共有できて好評であった。保育園情報や地域活動情報を提供することによって、地域が望む情報提供にも役立っている。 ・地域の緊急対応が必要な時は、園の関係者が出勤したり、屋上の太陽光発電を緊急災害時に提供する準備もできている。 	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉ニーズに基づいた子どもの受け入れを行い、更に3階多目的室を利用した「いちょうまなびっこクラブ」で地域の小学生の家庭内学習の援助を提供している。また、学習ボランティアを投入して放課後児童健全育成活動を視野に入れ、地域に必要とされる活動を展開したいと計画を進めている。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 法人内での外部講師を招いての人権研修、苦情要望対応委員会、安全衛生委員会の開催で利用者の尊厳重視や意見箱の設置により、利用者の率直な意見に耳を傾けるシステムの構築を実施している。苦情、要望のホームページへの掲載等対応を行っている。 	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護の観点からマニュアルを整備し、研修を開催。また、虐待防止マニュアルを整備し、児童への虐待が疑われる場合の対応や緊急避難的対応を常に警戒するシステムを構築している。そして、利用者が安心して利用できる環境整備と職員の信頼を目標に日々の保育を進めている。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ホームページや施設紹介パンフレット、大阪市の施設案内、重要事項説明書等を用意し、いつでも閲覧できるよう整備している。また、園庭開放等の希望があれば、次の開催予定日に来園いただけるよう配慮し、施設見学や保育体験希望があれば、先方の希望にあわせた紹介を実施するよう心がけている。 	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 重要事項説明書により詳細を説明し、理解を求め同意書を受け取っている。しかし、障がいがあり意思決定が困難な利用者への配慮は、介助職員に入ってもらえるなどの配慮を行っているがルール化には至っていない。早急のルール化を望む。 	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 児童保育要録の整備と記入方法の研修に参加し、より内容の伝わりやすい記入方法を研鑽し次に利用される施設学校等への福祉サービスの継続を行っている。 修了児を園の行事に招待し、継続した情報の提供を目的とした環境整備を行っている。修了式では、修了後も園にきて園の機能を活用できることを伝えている。 保育要録に記入する継続内容についても、利用者の意向も取り入れ反映したものになることを希望する。 	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・開園1年後のアンケート調査を踏まえ、利用者のニーズや要望を見つけて、真摯に向き合い、改善を必要とする事項は改善するよう努力している。 例えば「戸外で元気に過ごさせてほしい」という声に対して、地域の協力を得て、園舎横の土地利用で遊び場の確保や、日々の公園使用をわかりやすく伝えるなどの努力を行った。保育参観・個人懇談・保護者会等で意見を聴取し、個人懇談を増やすなどの改善策を打ち出すなど積極的に取り組み、利用者満足度向上に努めている。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員2名を配置し、利用相談窓口を園長が担う体制ができている。ホームページと一人ひとりへの重要事項説明書に苦情解決の仕組みを記載しており、利用者の同意を得ている。 ・法人内で苦情要望委員会・安全衛生委員会を毎月最終木曜日及び必要に応じて開催。苦情解決の体制を事務所横の掲示板に貼り、利用者へ周知している。また、受付の方法の説明書や意見箱を設置し、福祉サービスの質の向上を目指している。 ・利用者からの意見で園として対応しなければならない事例はすべて法人にあげ共有している。 	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情の申し出の受け皿などはホームページなどに掲載し周知している。 ・話の内容によっては、面談室の利用を心がけている。担任を通しての相談が多く、受けた相談については、内容や結論等を記録している。 	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談や意見は、利用者から受けると、毎日のミーティングや職員の連携で迅速に対応できる体制ができている。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントのリーダーを園長、副リーダーを主任とし、安心・安全に対する内容を職員に周知している。事故発生時の対応マニュアルに沿って、怪我発生時は第一発見者と近くで見ていた職員と園長、主任で怪我の検証を行い原因と今後の対策を考え職員に周知している。施設の安全点検も毎月実施し、危険防止に努めている。 	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生時は、玄関入り口の感染症情報提供ボードに病名、症状、潜伏期間等の内容を掲示し、情報を共有できるようにしている。感染症対応マニュアルを使って適切な対応や時には嘱託医に相談の上対応している。感染症の対応方法などが見直されたときは速やかに対応マニュアルも変更している。 ・乳幼児へのより安全確保・保護者の安心度を高めるうえでも看護師の配置を望む。 	

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルに沿った対応をするよう職員に周知している。備蓄台帳を作成し飲料水、食料等を保管している。地域防災ネットワーク研修に参加し、地域ぐるみの対策が取られている。 ・災害時の保育園の避難場所として、震災時・災害時・広域避難場所としてそれぞれ定め保育園のしおりに記載し、利用者にも周知している。 ・これらのことから災害時危機管理体制が取れている。 	

	評価結果
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂版保育指針を基に保育サービスを提供している。個人情報管理の研修を行っている。また、プライバシー保護や権利擁護に関し注意深く対応するよう努めている。標準的な実施方法に沿って、個別指導計画を作成し、保育が提供されているが、利用者に説明する標準的な実施方法にもデイリープログラムなどの紹介も望む。 ・提供する福祉サービスの体制的な文書を作成することを期待する。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な福祉サービスの提供については研修や、見直しが行われていると思われるが、開園してまだ新しいこともあり、福祉サービスの見直しの仕組みを模索しているところもある。 ・今後は、PDCAサイクルによって、福祉サービスの質の向上に対する検討を継続的に行われることを文書化することを望む。 	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス実施計画に基づいて、適切なアセスメントが実施され、計画に生かせるものとなっている。更に充実したものにするためには、3・4・5歳児一人ひとりの具体的なニーズが明示された個別福祉サービス実施計画になることを望む。 ・支援困難ケースや障がい児への実施計画については、組織以外の関係者も含め、細かい実施計画が策定されている。 	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの実施計画の見直しや検討は、定例の職員会議や、必要に応じての保護者会等の中で、評価見直しを行う体制を作っているが、まだ評価し、見直しを具体的に進めていくには、不備があり、今後の課題としている。 	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の引継ぎ簿を利用し、家庭から保育園へ、保育園から家庭へと子どもの様子が伝えられ、継続する記録となり職員に共有化されている。 ・個人の発達状況、サービス実施状況の記録が年度を超えても、わかりやすくするよう、個別にまとめて保管の上共有されている。 ・記録についての表現や書き方に差異が生じているので、職員間で回覧し情報の共有化を図る仕組み作りを望む。 	
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の管理については、それぞれ鍵のかかるロッカーで管理している。責任者は園長・主任とし、職員に管理の大切さを教育している。抜き打ちで管理状況をチェックするが全職員マニュアル通り管理している。 	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育過程は保育理念、保育方針、目標の三本柱で構成されており、毎年評価をおこなっている。 ・ 立案は職員会議で検討し、職員参加のもとで作成されている。 	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室はほとんどの部屋が南に面して明るく、異年齢の子どもが集えるスペースもあり、子どもたちがのんびりと過ごせる環境に配慮されている。 ・ 発達状態を考慮して一人ひとりの子どもに応じた記録や評価がされている。 ・ 全職員にSIDSに関する必要な知識が周知され、あおむけ寝の実施と5分おきに睡眠チェックを行い事故防止に努めている。 	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別計画が立てられ、自我の育ちが見守られる環境と、子どもの気持ちをしっかり大切に受け止め子ども本位の生活習慣を身につけられるように配慮されている。 ・ 子ども状態や育ちについて保護者に伝え、家庭と連携した取り組みや配慮がされている。 	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣の確立と各年齢に添った保育活動が進められている。友達との共同作業や当番活動（水やり 掃除 給食など）にも意欲的に取り組み、集団での自己のあり方を学ぶ機会が設定されている。 ・ 3歳児の保育に関して、マット上でのコーナー遊びで自分の興味や関心のある遊びを展開できるように環境が整えられ、保育士も適切にかかわっている。 ・ 4・5歳児の保育には集団の中で自分の力を発揮しながら、友達と協力し遊びや活動（菜園づくり収穫したものを料理して味わう）に取り組めるように環境が整えられている。 ・ 子どもの育ちや取り組みができた活動について、保護者や地域に便りや懇談会で知らせている。就学先の小学校にも伝える工夫がされている。 	

A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域では6か所の小学校にわかれての就学となるが、担任保育士や園長主任が小学校の研究授業へ出向き、保育過程と教育課程の違いや、すり合わせをおこなっている。小学校からも教諭や教頭が来園し、子どもたちの見学がおこなわれる。 ・毎年2月には保育士と共に2か所の小学校を見学し、不安を解消するような取り組みを実施している。 ・保育所保育要録の作成にあたり関係する職員が加わり、園長が小学校を訪問し口頭で情報伝達を行っている。 ・小学校とは合同研修会を開いたり、ケース検討を行うなど更に密なる連携が取られることを望む。 	

A-1-(2) 環境を通して行う保育

A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・一日の大半を過ごす保育園の環境を十分に配慮し（空気清浄器 温湿度 トイレ手洗い所の消毒液の設置など）子どもと保育士が良好な関係で、安心して一日過ごせるように工夫されている。 	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別計画が立てられ、自我の育ちが見守られる環境がつくられ、子どもの気持ちをしっかり大切に受け止めながら、子ども本位の生活習慣が身に付くように配慮されている。 ・子どもの状態や育ちについて保護者に伝え、家庭と連携した取り組みや配慮がされている 	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが自由に遊べる環境を重視し、友達や異年齢との交流も楽しんでいる。当番活動（給食、水やり、掃除）にも意欲的に取り組み責任を持って果たそうとがんばっている。 ・体力づくりとして徒歩での登園を基本とし、大阪探検ウォークや園外散歩も多く取り入れ草花、カエル等の小動物と自然の中で触れ合う機会が工夫されている。 	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭のプランターで実のなる植物を育て収穫を楽しみ、収穫した実数を表にして廊下に掲示し意欲的に関わっている。朝顔やヒマワリの種とりやコメの栽培も試み、収穫しておにぎりパーティーをするなど、四季を感じ取る取り組みが実施されている。 ・地域の夏祭りへの参加や、小学校でのふれあい夏祭りへの参加も見られる。 	

A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士だけでなく外部から絵本の読み聞かせのボランティアを依頼している。3階にある子育て支援センターへ来る人とも交われる機会を作っている。豊かな言語環境に恵まれる図書館の有効利用と、園での絵本の貸し出しをし、本への関心を持たせている。 ・リトミック活動や体育指導を導入し様々な表現活動を体験できる環境がつけられている。 ・年長クラスの部屋は早朝・居残り保育の場所となる為、安全性を優先し楽器やいろいろなあそびの素材（クレヨン、粘土、絵具など）が置かれていないので、安全に配慮しながらさらなる工夫が望まれる。 	
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課制度を取り入れ、保育士の自己評価をしている。 ・6月と11月の年2回面接を行い、自己評価の意味をしっかりとつかんで保育へ取り組み、子どもの育ちを捉える意識向上へ向けている。 ・保育士間で互いに意見を出し合い、互いに学びあう関係づくりと自己の保育実践を振り返り、改善や専門性の向上に一層努力を期待したい。 	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境や生活リズム、また身体的成長の差異から生じる一人ひとりの違いを把握し、職員会議でもよく話し合いがなされ、特に登園時の受け止めを大事にしている。 ・家庭環境や生活リズム、また身体的成長の差異から生じる子ども一人ひとりの違いを把握して 日々の保育にあたるよう心がけている。 ・「早くしなさい」「待っててね」などの言葉を使わなくてよい保育を進めるよう職員会議で話し合われている。 ・登園時の視診の大切さを考慮し、朝の受け入れをしっかりと行い得られた情報は担任に伝えている。 	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議時に情報を共有するため現況報告をし、対応が難しい配慮の必要な子どもに対して、園での様子を伝え、助言や関係機関の案内や検査をすすめ、保護者との信頼感をえられるように努力している。さらに、成長には個人差が大きくあるということ、障がいのある子どもと共に育つということを保護者全体に理解してもらうため文書化していくことを望みたい。 	

A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児室には畳・クッションマットが敷かれ、1・2歳児室はクッションマットが敷かれている。3歳児室はカーペットが敷かれている。クラスごとに環境の違いが工夫され家庭的なゆったりとした雰囲気が感じられる。 ・4・5歳児室は早朝・延長保育室となるため大きな玩具のみおかれている。普段の活動のなかで4・5歳児が自由に遊べる教材としての配慮を見直されることを望む。 ・延長に入る子どもの数は少ないが、おやつは軽食ではなく毎回干菓子と固定している。今後時間的な事も考慮して職員で話し合われることを望む。 ・延長保育には幼児担当1名、乳児担当1名が当たり（延長保育の利用者が現在少なく3名ぐらい）保護者へも伝達事項は担当がノートに記入し延長担当保育士が伝えている。 	
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康状態は健康調査票や保護者への聞き取り等で把握されている。その情報は会議で職員間で確認されている。 ・けがや急病のときは保護者に連絡を取り適切に対処されているが、保健担当者を配置されるとより安全に対処でき保護者も安心できる。保健計画や薬の管理上も鑑み予定されている看護師採用の実現を望む。 	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・食事は基本的には各年齢のクラスで摂り、また屋外でも異年齢交流をしながら野外炊飯や体験型屋外炊飯（焼き芋作り、うどん打ち体験等）を年間の給食計画に組み込み、食への関心や興味を高め食育活動に積極的である。 ・食事時、栄養士・調理師も子どもと一緒に食事する機会をつくり、摂取状況の把握や改善に目を向ける機会も設けることを期待する。 	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・担任保育士が食の量を把握し、子どもにあった食事量に調節し、給食日報には残食調査も記載されている。おやつは手作りで提供され糸尻を意識した食器やお椀を利用するなど工夫がみられる。 	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・健診の結果は健康手帳を通して保護者に伝えられている。また健診結果は記録され職員に周知されている。看護師の設置により、今後保健計画のなかに年齢別の配慮が組み込まれることを検討されることを望む。 ・歯科健診の結果も保護者に伝え、処置が終わると医師の報告書をだしてもらっている。 ・子育て支援の一環として、保護者に離乳食の指導や歯磨き・栄養指導を行い、保健計画を年齢別に配慮し、今後とも保育の中に生かされることを期待する。 	

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> アレルギーの子どもには主治医からの指示書をもらい、保育所での生活に配慮されている。給食の対応は変更メニューをえらび確認し誤食のないように給食時の席を別にし、見た目には変わらないように配慮されている。 全職員でアレルギー疾患について共通理解をし、必要な知識や情報を6か月期間で見直しながら、アレルギー対応会議がもたれている。
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 施設長が給食室の衛生管理は衛生管理マニュアルが作成され、定期的にチェックしている。 調理師の検便も月1回行い、担当者等を中心にして定期的に衛生管理に関する検討会を開催している。

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 年間食育計画が作成され、それにしたがって給食がなされている。保護者には給食便りに記載した（レシピの紹介や食に対する内容を記載）献立表を配付している。 保護者からの要望で給食のサンプルが乳児と幼児別に掲示されている。また試食会を開き保護者が食育に関心を持つよう取り組んでいる。 	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者参加型行事を定期的で開催している。保護者と共に子どもの成長を見つめて連絡帳で様子を情報交換している。また個人懇談では情報交換や相談でコミュニケーションを深め、個別相談記録として残している。 	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者参観と保育参加（保護者が保育の中に参加して子どもと共に遊びを楽しんだり料理を楽しむ）の2パターンを計画し子どもたちの動きや考えを知ってもらう機会を作っている。今年度は保育参観が行われた。 今後クラス懇談会も計画し、保護者同士の共通理解を深め、希望が出ている野外活動、親子ドッチボール大会なども積極的に取り組んでいく計画が設けられている。 	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待対応マニュアルを基に早期発見に努め要保護児童対策地域協議会との連携をとりながら適切な対応に努めている。 子どもの心身の状態に配慮し家庭訪問を実施したり、職員には虐待に関する理解を促す研修をおこなっている。 施設内虐待や虐待に対する任務について話し合いがなされている。 	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	・就業規約懲戒解雇の中に児童への体罰禁止が記載され、職員に周知されている。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	南生野いちよう保育園を利用している子どもの保護者
調査対象者数	47 世帯 / 77 世帯 (回収率 61%)
調査方法	南生野いちよう保育園には、利用している保護者の世帯ごと、園への登降時を利用し受取人払いの封書を添えて手渡しを依頼した。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

回収には保護者の便宜を図り、園にアンケートポストの準備をお願いし、厳封された封筒の投函をお願いし、また直接郵便で評価機関に送ることも可能であることを保護者に伝えてもらった。

アンケートの集計結果

満足度100%の項目

- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。

満足度90%以上の項目

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子について、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

満足度80%以上の項目

- ・保育園の理念や方針について園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもの様子を見て、子どもを預けることへの不安が軽減しましたか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通して、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

このように、【運営管理】【子どもの発達援助】【子育て支援】の全てにおいて高い評価を得て、保育園に対する保護者の満足度の高さがうかがえる。

自由記述として

- ・公立から民間移管でかなり不安があったが、先生たちが一生懸命やってくださり、安心した。
 - ・教室がきれいで明るい。
 - ・育てた野菜等を使ってみんなで調理するなど楽しい取り組みがされている。
 - ・子どもの自主性を尊重し、伸び伸びとした感じで安心している。
 - ・地域の方とコミュニケーションをとり、地域の協力がある。
- など喜びの声がたくさんあった。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等